

福島県産食品における社会的リスクコミュニケーションに関する研究

中谷 将也

キーワード：社会的リスクコミュニケーション、リスク評価、リスク管理、議論、議論の場、仮想的、福島県産食品

1. 研究の背景と目的

福島第一原発事故以降、福島県産食品をはじめ、一部の農産物等から、政府が定めた基準値（介入レベル）を上回る放射性物質が検出された。これに対して、官民挙げてのモニタリング調査や除染作業、出荷・摂取制限等が行われ、少なくとも公式には、放射性物質が基準値を上回る農産物等の流通は行われないことになっている。しかし実際には、福島県産食品が買い控えられる、いわゆる風評被害が生じる等、全ての消費者がこうした取組を理解して、全幅の信頼を置いているわけではない。

なぜこうした問題が生じているのか。その理由は、お互いの理解や懸念を、社会的に共有できていないことが大きい。リスクをめぐる対立する主体間で、お互いが何を恐れ、何を心配しているのかわからないまま議論している。福島県産食品のリスクを巡る議論において、安全派と危険派、それぞれの発言や主張は、独立して一方的に情報発信されているだけである。それでは、こうした発言や情報を集約して、仮想的に議論させたらどうであろうか。これが、本稿のそもそもの問題意識である。即ち、本稿では、福島県産食品の安全性を巡って、社会的にどのような議論が行われているかを明らかにし、それらをひとつずつ見ていくことで、仮想的な社会的リスクコミュニケーションを行うことを目的とする。

2. 研究の方法

インターネット上のブログ、国会答弁における質問主意書とその答弁書、食品安全委員会と厚生労働省における議事の議事録等の公式資料や、パブリックコメントとその回答、そして政府主催の公聴会の議事録等の発言や主張を集め、その根拠を調査、整理することで、1) 政府が福島県産食品を安全だと主張する根拠と、それに伴う政府主導のリスク・アナリシスの実態並びに、2) それに対して、インターネット等で出されている懸念や反論を明らかにし、3) それらを集約して、仮想的な社会的リスクコミュニケーションを行う。さらに、4) 社会的リスクコミュニケーションの議論の場として、どのような場が望ましいかについての考察を、本稿で取り上げた5つの場に対して行う。

3. 結果と考察

政府が福島県産食品を安全だと主張する根拠は、国際放射線防護委員会（ICRP）やコーデックス委員会等の国際機関の勧告を踏まえた規制値の設定にあった。食品安全委員会は、「直線閾値なし仮説（LNT 仮説）」に基づき、低線量被曝の健康影響を評価し公表したが、この規制値はそれに基づいたものではなかった。そこでは、政府内におけるリスク・アナリシスの実態について、関係主体間のコミュニケーション不足も明らかになった。政府対消費者におけるリスクコミュニケーションの実態については、食品安全委員会によるリスク評価結果が抽象的であること、そしてリスク評価結果に至る導出過程が不透明であることから、消費者の不満や懸念がみられた。

様々な場で行われている発言や主張をまとめると、おおよそ4つの不安要素に集約できた。それぞれの不安要素を巡る発言や主張は、総じて一方的であったが、それらを仮想的に議論させることで、解決しうる議論、お互いの議論の奮起が必要な議論、科学的限界に起因する解決不可能な議論を抽出することができた。

5つの議論の場としては、それぞれ異なる性質や傾向がみられたが、理想的な社会的リスクコミュニケーションの場として、建設的に機能していないことが明らかとなった。そこで、本稿が理想的な社会的リスクコミュニケーションの場となり得るために、「仮想的ダイアログ」を作成し、インターネット上に公開することとした。